

■家庭養育の推進

基本的な考え方

- 児童一人ひとりの最善の利益を実現するためには、「**家庭養育優先原則**」と「**パーマネンシー保障**」の理念に基づく**ケースマネジメントを徹底**することが重要
- 予防的支援により家庭での生活の維持に努めるとともに、代替養育が必要な場合においても、**できる限り家庭と同様の環境での養育を検討**することが必要
- さらに、代替養育の開始後も、児童が将来にわたり安定した家族関係や生活基盤を確保できるよう、**家庭復帰や特別養子縁組**などを含めた**パーマネンシー保障を見据えた支援方針の早期検討・推進**が必要

家庭養育推進チーム（仮称）設置の検討

- 児童が施設に措置された後においても、**家庭養育に係る検討が適切な時期に継続的**に行われるよう、各児童相談所に、**社会的養護（里親・施設）に関する専門性を有する「家庭養育推進チーム」の設置を検討**
- チーム体制により、**専門的視点から支援**を実施

家庭養育推進チーム（仮称）の役割

- 推進チームは**地区担当児童福祉司と伴走**し、パーマネンシーの保障を徹底する**個別プランの作成を支援**
- 乳児院入所後の家庭養育への措置変更や、施設入所中の児童の家庭復帰や家庭養育への移行を徹底するよう、推進チームが**組織的に進行管理と方針検討に関わる**ことにより、パーマネンシー保障への取組を支援

■家庭養育の推進

- 家庭養育推進チーム（仮称）を設置を検討し、児童相談所全体で以下の施策に取り組む

家庭養育推進のケースマネジメント強化

- 援助方針を検討する際に活用できる**フローチャートを作成【参考①】**し、ケース検討・対応に活用
- 今年度中に一部の児童相談所で試行的に活用し、来年度から**全児童相談所へ展開**

特別養子縁組に関する取組の推進

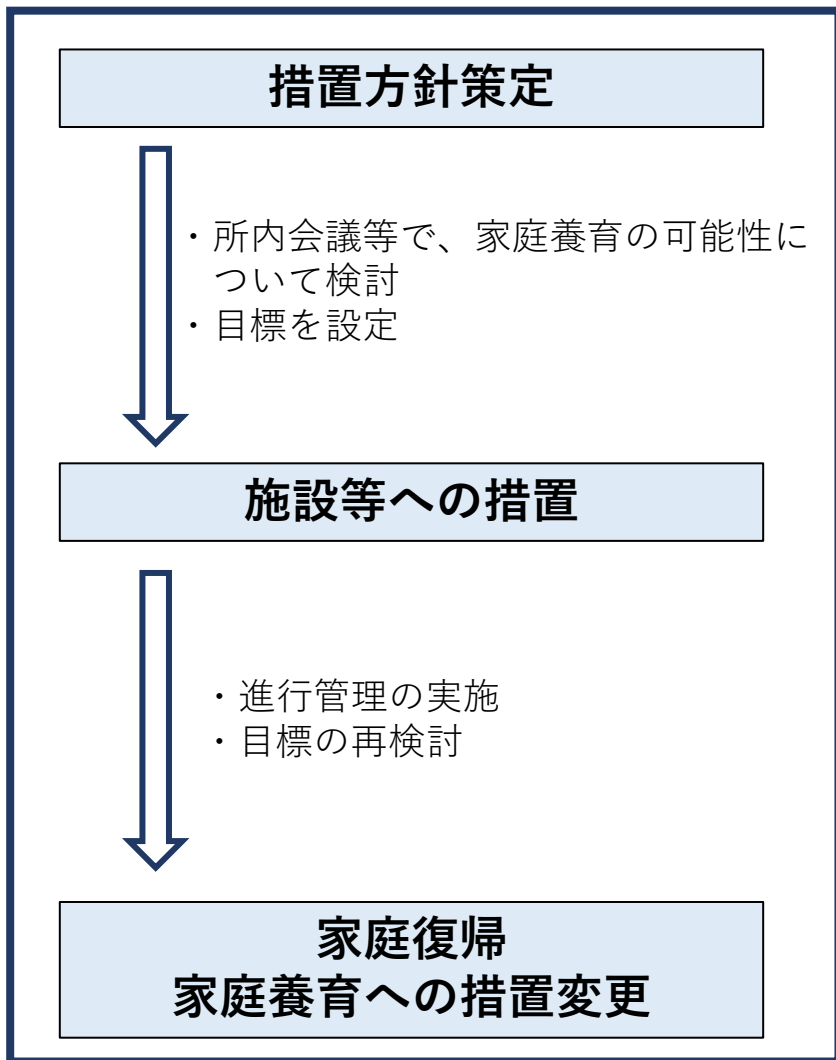
- 児童相談所長による特別養子適格の確認の申立てに係る承認事例や申立ての検討を行った事例を調査・分析し、**申立てのモデルスケジュールを明示【参考②】**
- 実親の同意が取れていないケースであっても、パーマネンシー保障の観点から必要と判断される場合には、実親への丁寧な意思確認を経た上で**申立てを積極的に行えるよう、考え方を整理**

養育家庭についての実親の理解促進

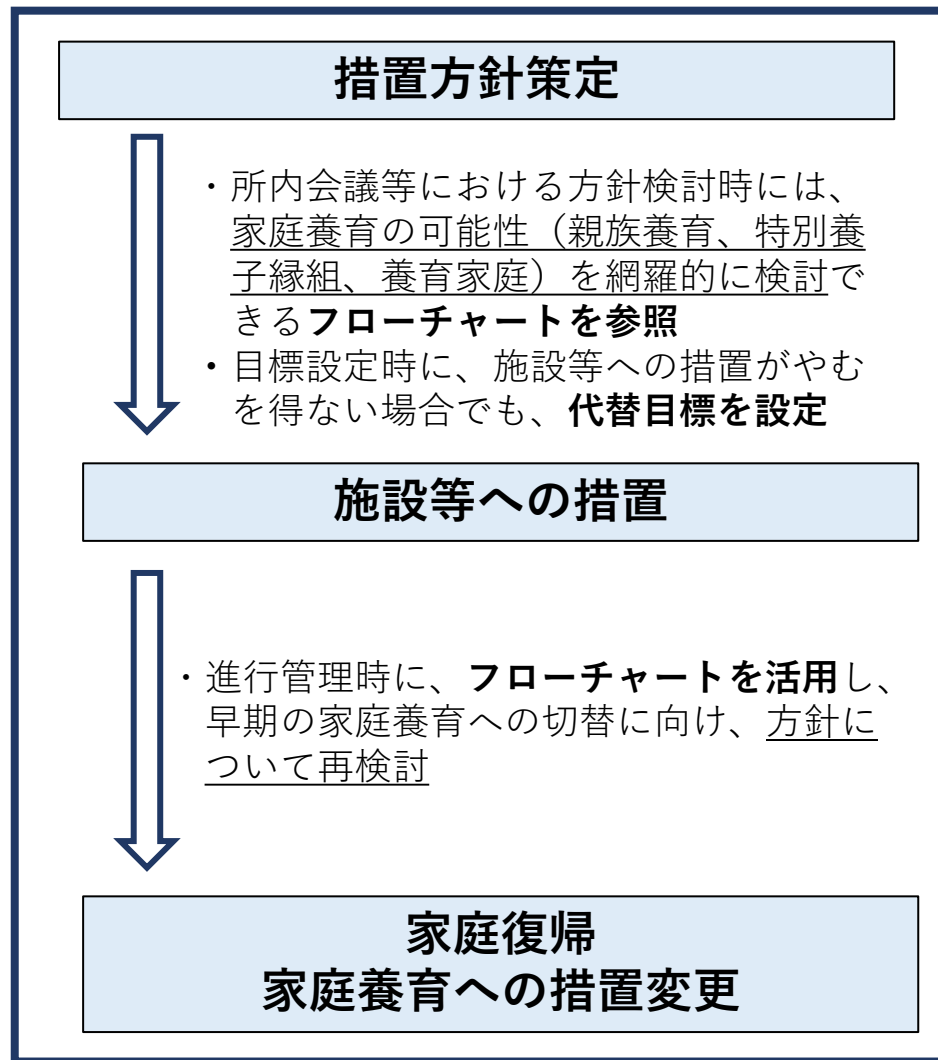
- 実親に対し、養育家庭の理解が深まるよう**リーフレットを作成【参考③】**

- 援助方針を検討する際に活用できるフローチャートを作成し、ケース検討・対応に活用のイメージ

現在の家庭養育推進検討の流れ

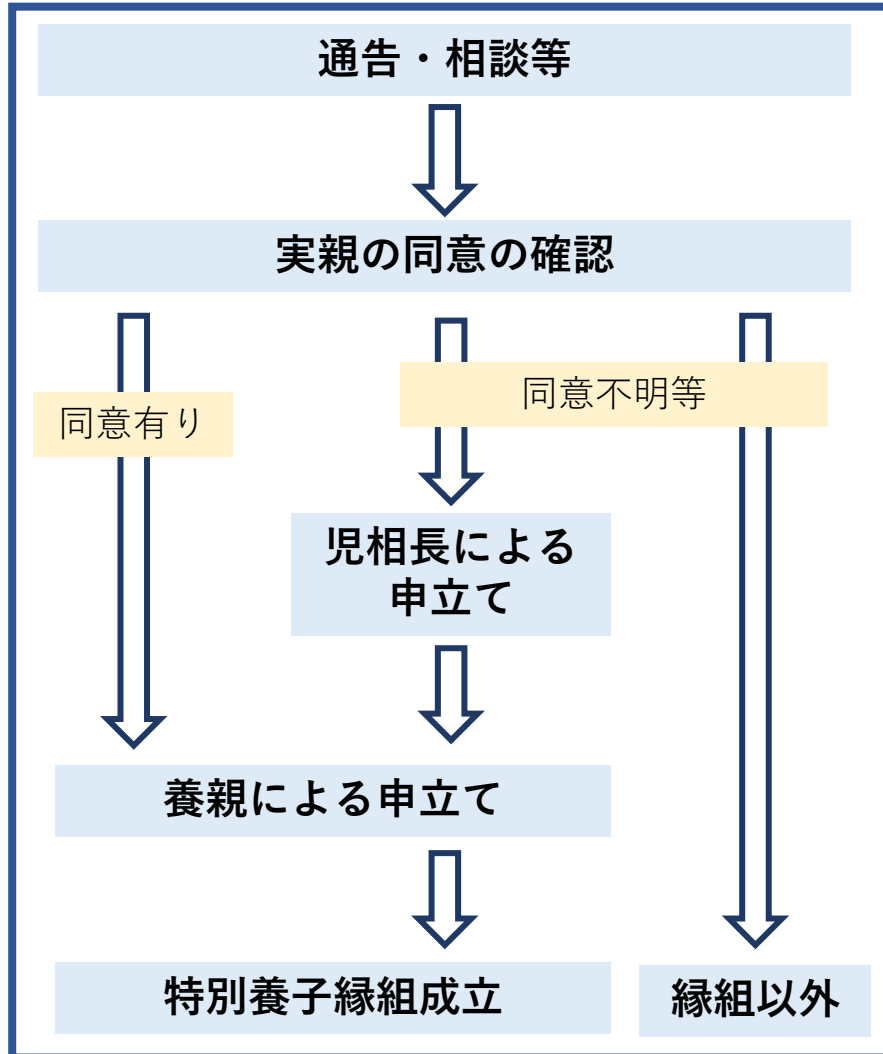


フローチャートを活用した流れイメージ

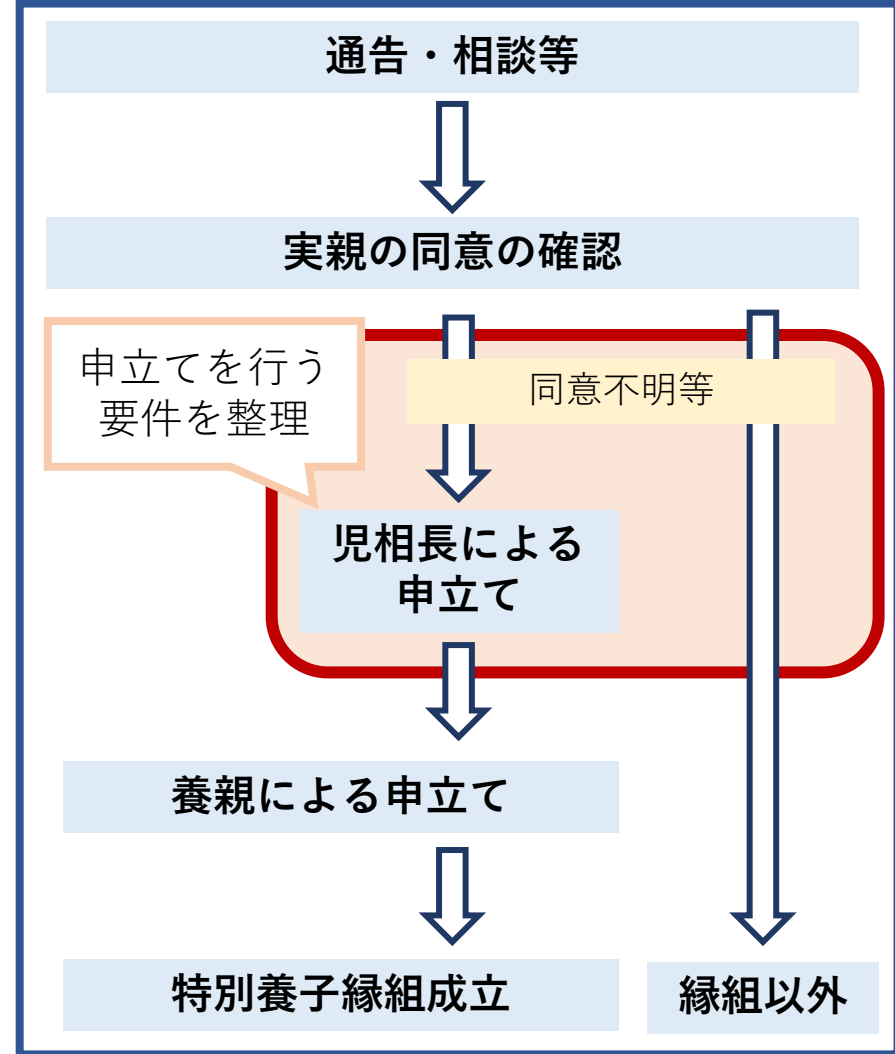


➤ 児童相談所長による特別養子適格の確認の申立てに係る申立てのモデルのイメージ

現在の申し立ての流れ



今後の検討する申し立ての流れイメージ



➤ 実親が安心して養育家庭の理解が深まるようリーフレット、イメージ

●既存リーフレット

養育家庭（里親）についての紹介



●新リーフレット

里親委託に対する保護者の不安を和らげるための情報を掲載

- ✓ 子供にとって**家庭養育が大切**であること
- ✓ 保護者の存在は子供にとって**大切な存在**であること
- ✓ 面会交流などを行いながら**保護者との共同養育**を行うこと